

経済センサス企画会議（第4回）の結果概要

- 1 日時 平成19年5月10日（木） 16:00～18:00
- 2 場所 総務省統計局 7階中会議室
- 3 出席者 清水座長、大戸委員、廣松委員、舟岡委員
内閣府、総務省（政策統括官付、統計調査部）、財務省、文部科学省、厚生労働省（代理）、農林水産省（代理）、経済産業省、国土交通省、環境省（代理）、日本銀行、東京都、大阪府

4 議題

- (1) 平成21年経済センサス試験調査について
- (2) その他

5 結果概要

- (1) 議題1 平成21年経済センサス試験調査について

平成21年経済センサス試験調査に係る前回（第3回）からの経緯について、事務局から説明後、平成21年経済センサス試験調査実施計画について、総務省統計局統計調査部経済基本構造統計課から説明があり、意見交換がなされた。そのうち、試験調査のアンケートに盛り込むべき事項があれば、総務省統計局又は事務局へ連絡することとされた。

また、平成21年経済センサスの実施に向けて出された意見については、今後の検討の際十分踏まえるものとされた。

《主な意見》

[試験調査関連]

平成21年経済センサスは、これまでの事業所統計における調査客体（各事業所）へのアプローチではなく、企業本社で一括して把握する新しい調査となるため、試験調査においては、調査票の設計や調査事務の流れの検証など、試験の目的を明確にして十分に検討すべき。そのためには、試験の目的別に何回かの試験調査が必要。

調査事務の流れは、企業本社において傘下事業所を含め調査票に記入する設計になっているが、企業本社が傘下支社に調査票を送る場合や傘下支社において対応する場合などは、4事業所を記入できる調査票の設計の他に、1枚1事業所を記入する調査票の設計も用意するなど、バリエーションを増やし検討すべき。

[平成21年経済センサス実施関連]

本社一括調査は調査区内において、支店を持たない単独事業所には調査票が配布・調査され、支店を持つ企業の支店である事業所には調査票が配布されない状況（本社で調査）となり、本社の支店である事業所に対し、本社で調査される旨をその支店に認識させる仕組みが必要ではないか。

大都市においては企業が集中し、調査員確保の困難性や市区担当職員が少ない状況では、調査員及び市区による本社一括調査は難しい。

本社一括調査においては、総務省統計局が経済産業省のノウハウを活かして国としての役割を担うことが必要。

企業等への調査協力依頼は、本社一括調査には重要。調査実施時期は平成 21 年ではあるが、前年の平成 20 年早々に着手すべきではないか。

本調査まで時間的余裕はない中で、精度の高い企業・事業所名簿を作成するために種々の検討が求められており、実施本部を設置するくらいの認識で取り組むべきではないか。

(2) 議題 2 その他

経済センサスの統計・調査の名称についての検討状況及び平成 19 年度検討スケジュール（本会議を 4 回、23WG を 3 回、母集団 WG を 2 回程度開催予定）について事務局から口頭で報告。

(3) 次回(第 5 回)企画会議は、9 月目途に開催することとした。

（文責...総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室）